

(会議の経過) 第4回宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会会議録

発言者	議題・発言内容
委員	これまでに3回、各部会に別れて協議し、ある程度まとまった状態になり、この全体会に移り意見交換していく段取りで進んできた。本日の予定だが、各部会の検討・協議状況について素案等の説明をしてもらい、その後部会の内容ごとに意見交換し、進めていきたいと思う。
事務局	※資料の概略説明
委員	「しそくこども指針・検討部会」について、意見をどうぞ。幼稚園、保育所の保護者の方にも分かって読んでもらってもらえるような、たたき台にしようと作っているつもりである。
委員	素案としてこの場で確認して、再度、部会にもって帰り考えられるのか。この場で協議して決定するということか。
委員	本日違う部会の方にも意見を出してもらい、もう1度、部会を開き、意見等を取り入れて修正なり、検討なりして、再度全体会に持ち寄り、そこである程度のものできればと思っている。
委員	こども指針は宍粟市全域の保育園、幼稚園、子育てをする方全員に対するものか。こども園が中心のように感じるが、この指針を見てこども園が良いと思い、こども園に預ける人が増えたら民間の保育所はどうなるのか。自助努力をしてもらうしかないということか。
委員	後に出てくるが、こども園の運営のあり方と並行して、指針もこども園のことになっている。こども園だけという話なら市全体のことにはならない。
委員	現状、認定こども園はない。幼稚園、保育所も含めて「こども園」として想定し作ってきた。
委員	山崎の場合は認定こども園と民間の保育所の両方が残る。これで公平な教育ができるかが心配。こども指針に関しては市全域のことになるので、ここでのこども園という書き方を変える必要があると思う。
委員	事務局の説明の中で「幼児期を3歳以上として…」「3歳からのすべての子どもに…」となっているが、先月の広報で、「年齢ごとの学級編成となり、4、5歳児は午前中に幼稚園教育課程に基づく教育保育を受ける」と書いてある。9月の終わりの部会で「3、4、5歳に幼児教育を」という方向に向かっていったのに、それから1か月後の広報では4、5歳児と書いてあり、どういうことなのかと思った。広報には、いつも教育委員会が言う「民間でできることは民間で」という言葉がない。幼保一元化のことが広報に出始めると、今まで幼保一元化に興味がなかったお母さん達も幼保一元化のことを知ることになる。市が、単に幼稚園と保育園を一緒にしたようなものを作ってくれるという、今協議していることと少し違った理解の仕方をしてしまうかもしれない。今、ここで協議している最中のことが広報に載っているというのはどうかと思う。
事務局	まず今日の資料は素案の段階なので決定事項ではないということをご理解いただきたい。今までも4、5歳児は幼児教育をすると説明してきて、そこについては広報に掲載した。広報の記事は、幼保一元化推進計画の基本的部分から載せている。3歳児の保育について、部会で決定すれば、きちんとその辺は報告させていただきたい。
委員	2ページはこども園となっているが11ページのところは認定こども園になっ

委員	<p>ている。ガイドラインには幼保連携型の認定こども園という表現で、全てバラバラで一貫性がない。</p> <p>山崎は民間の保育園が残るなどの意見が出たが、そういうことについて教育委員会がきちんと説明しなければいけない。</p>
委員	<p>市の財政等の事情があつて、各地域でいろんな条件があるとは思ふが、市全体としてどうするのか、どうすれば幼保一元化というものを民間に委託して認定こども園をやっているのか、それを議論してきたのではないのか。従来の幼稚園、保育所が残るのか。宋栗市は最終的に全てを認定こども園にしていきたいと言う意向でこの委員会を開いているのではないのか。</p>
委員	<p>波賀、千種は地域に民間が1つ、公立が1つで、地域に1つの民間が参加してくれたらいいということだが、山崎は最初の計画では中学校区に1つか2つの認定こども園を作るとなっているが、城下地区だけで3つの民間がある。仮にここに2つ作ったら、残りの1つはどうするのか。このことについて教育委員会から明確な答えはない。3歳以上はこども園で幼児教育するから、こども園に3歳以上を入れると言うことなのか。ならば民間は0歳から2歳まで預かっておけばいいということだと受け取っている。</p>
事務局	<p>市としてはガイドラインをクリアし、良質な幼児教育を担っていただける社会福祉法人により認定こども園を広げていきたい。制度としては、過渡期には民間の保育所も残ることはある。ただ、何年後かに市内全て社会福祉法人のこども園になっているかは言い切れることではない。</p>
委員 事務局	<p>過渡期には残るとは、最終的には民間の保育園はなくなるということか。</p> <p>市全域でこども園を広めていきたいが、10年後に全て社会福祉法人で担っているかは言い切れないこと。目指す方向性は持っているが、最終的には地域との話し合いになってくることもある。</p>
委員	<p>平成21年8月の計画段階から民営でという基本姿勢は変わらないというのが教育委員会の説明だったはず。できるか、できないか分からないではなく、目的を持って進めてもらわないと。</p>
事務局	<p>市としては、21年の基本計画に基づき進めていきたい。地域の方たちとそのような姿勢で話しを進めていく。具体的に進めるためには、民間にできることは民間でということだけでは理解が得にくいので、ガイドライン等、協議をいただいている。計画から時間も経過していることも事実で、過渡期については幼稚園、保育所も残っている可能性があると言明させてもらった。</p>
委員	<p>地域で提案された時は、こういう中身の説明は全然無かったのか。それでは納得されないだろう。</p>
事務局	<p>地域には具体的なものを示せていないのが現状である。保護者、地域、担い手となる社会福祉法人、市とで一緒に仕組みを作りたい。そしてガイドラインというものを示していきたいと思っているが、少し時間がかかっている。地域の委員会ではそのように説明させていただいている。</p>
委員	<p>基本の方針はそのまま、いろんな意見が出て、それを進めていくにはきちんとした条件整備、もっと議論が必要だというふうに理解している。出た議論を最終的に教育委員会に報告をする。それを踏まえて進めるなら進めていこうということだと思う。こども指針については、過渡期も含めておかないと、認定こども園だけの話だけで今の幼稚園、保育園は関係ないのかという話になって</p>

委員	<p>は困るということでこども園と表現した。</p> <p>次に、教育保育の質の向上部会について意見があればお願いしたい。</p> <p>25人、30人の望ましい集団規模と書いてあるが、それについて集中して審議したわけではない。決まったということではなく、このような意見が出たということを示している。</p>
委員	<p>30人というのは上限の人数だったと思う。1人、2人では集団教育ができるとは思わないが、何人くらいからだったら望ましい人数になるのだろうか。1学級の上限人数を超えたら2学級を作るなど、柔軟に考えていかないと、ガチガチに何人と考えると、どうにもならないことになると思う。</p>
委員	<p>これ以上の人数でないといけないということではなかったと思う。これが上限だろうということで、25人下回っていたらダメとか、25人にしなさいという意味でもない。これを満たさないから一元化だという理解では困る。</p>
委員	<p>3歳児は20人に1人の先生という基準があるが、とてもじゃないが20人に1人ではみることができない。県の方に改定の要望を出しているが、正直3歳児は10人でも大変だと感じる。</p>
委員	<p>幅をもった最適人数という表現になっているのだと思う。3歳児は特に難しいだろう。ただ、クラス編成はしていこうというスタンスだと思う。</p>
委員	<p>認定こども園の仕組みで、3歳児から幼児教育を始めるということになっているが、0歳から2歳児は認定こども園では受け入れず、民間の保育所に預けてもらう仕組みになるのか。同じこども園にも0歳から2歳もいるのか。</p>
委員	<p>0歳から2歳児も預けられる。3歳からを強調しているのは、今ほとんどの園が4、5歳児の2年幼児教育なので、集団での幼児教育は3歳から必要になるということを示している。</p>
委員	<p>広報には、確定ではないから4、5歳としているということか。基本的には3歳から幼児教育したほうが良いという流れで、それが決定したら市から広報などでアナウンスされるということか。</p>
委員	<p>こども指針にも0歳から2歳のことがあまり示されていなかった。これを見た0歳から2歳の子どもをもつ保護者が疑問に思ってしまうかも。その部分もきちんと入れていった方が良くと思う。目指す子ども、という内容は3、4、5歳向けの内容が多い。</p>
委員	<p>0歳から示すという案もあったが、最終的に小学校につなぐイメージで育てたいということを重点的に表現できたらということでこの素案になった。</p>
委員	<p>3、4、5歳児の定員のことだが、3歳児で15～20人の定員を満たさない場合もあり、4、5歳児も15人くらいになることもあると思うが、それを上限にするのか。定員を超えると2学級になることも考えられるので、30人にするのか25人にするのかでかなり違ってくる。きちんと検討していただきたい内容。この書き方は少し分かりにくい。今の時代4歳児を30人は大変と思う。</p>
委員	<p>その点が前回の部会でも進まなかったところだった。1番のポイントと思っている。現役、OBの先生からアンケートを取ってはどうかというような話もあった。そこで協議は止まっているので了承いただきたい。職員交流研修、市の職員の派遣のところがあるが、公にしても民にしても歴史があり、培われてきたものが違ってくると思う。それが1番大事なところであって、その無形の財産を引き継げるだけの人事交流が必要になってくる。認定こども園になるまで</p>

委員 事務局	<p>にしておく課題ではないかと思う。これについても意見をいただきたい。</p> <p>20ページの園評価のところ、園評価だけが義務なのか。</p> <p>評価については、認定こども園での保育の質の向上という意味からも、義務化すべきだろうという意味合いで義務とさせてもらっている。</p>
委員	<p>次の部会のところに進めたい。こども園の運営のあり方検討部会は、こども園を担っていただくための部会。ガイドラインを策定し、しっかりと担っていただくために検討していただけてきた。</p>
委員	<p>10月19日に民間部会に対し、箇条書きでこの説明があった。民間の保育園で集まり話し合いをしたが、このガイドラインのハードルはあまりにも高すぎる。賛同できない、きつい言葉でいうと反対であるという意見がでた。遵守事項、義務事項が多すぎて現状の保育園では耐え切れない。このような意見が出たことを報告させていただく。</p>
委員 委員 委員	<p>一番ハードルが高いと思うところはどこか。</p> <p>保護者の目線なのか、義務事項が多すぎる。</p> <p>社会福祉法人が認定こども園になる場合、保育園型か幼保連携型か、今後の国の動向を見ながらどのような方向性が1番良いか、地域の方向性も見据えて運営していくのがいいと思っている。社会福祉法人は、社会福祉法の下で国、県、市の援助があり運営している。その意味で市の指導監督の下に置かれているのも現状。監督指導の基になる国の法律には従う義務があるが、ガイドラインの「遵守するものとする」という表現は抵抗がある。27ページの運営主体となる選定基準というところで、保育園型、幼保連携型、どの形態を選択するのは社会福祉法人が地域の現状を見据えて決めていくべきことだと思う。</p>
事務局	<p>遵守、義務など、厳しいものと感じられたかもしれない。今までになかった仕組み、例えば養護教諭や看護師の配置などを挙げているが、これは市としても財政措置をすることを前提にしている。こと細かなガイドラインを示すことにより、地域、保護者、担い手になる社会福祉法人、行政の4者が一緒になり、新しいこども園の仕組みを考えていきたい。今までの保育所、幼稚園になかった仕組みを盛り込み、それらを確実にしていかないと良いこども園ができないと思っている。</p>
委員 事務局	<p>認定こども園の管轄は教育委員会か、市長部局になるのか。</p> <p>市長部局が保育所やこども園を担っている自治体もある。宋栗市は子ども達を一体的に教育したいということで、本来なら保育所は市長部局だが、教育委員会に事務移管している。</p>
委員	<p>民間の保育所から言われたハードルの高さというのが気になる。市が財政措置をしながら、より良いものを作りたいということだが、これについてはどうか。</p>
委員	<p>ガイドラインが示されると、それに沿っていくことになり、社会福祉法人として特色が出せなくなるように思う。社会福祉法人と協議する場を持ってもらい、社会福祉法人側の話ももっと聞いてもらい、徐々に作り上げていくものと思う。素案として示してもらったもののハードルが高すぎて、悩んでしまい、不安が膨らんでしまうというのが正直な気持ちである。</p>
委員	<p>幼保連携型認定こども園を受けないと言っているのではなく、受けやすいようにしてほしい。</p>
委員	<p>国が示した法律により、中身を見ながら決めていくのが民間だと思う。民間が</p>

委員	どう、公立がどうということではなく、良いものを作ろうと市が提案しているのだから、反対する理由はないが、ガイドラインのハードルとしては認められない、難しいという部分がある。
事務局	会議録も読んだが、このガイドラインは部会での意見がそのまま入っている。多すぎて民間保育所には耐えられないのではないかなと思う。
委員	今日はじめて具体的なものを示した。意見を聞きながら修正すべきは修正し、新しい仕組みの中に保護者や地域の皆さんの、保育教育のために絶対に引き継いでいくべきものを決めていき、内容を詰めていく必要はあると思う。ガイドラインは、社会福祉法人の良い所をなくしてしまうものではなく、保護者も社会福祉法人も納得し、幼児教育、保育をより良いものにするためのものであると思っている。市が進めていく方向と社会福祉法人の目指すものは大きく違わないと思う。
委員	ガイドラインについて千種や波賀で地域の方は知っているのか。地域や民間保育所にも伝わったうえで進めていかないといけない。民間に担ってもらうことになれば色々思うことはあるし、疑問も出てくると思う。中学校区ごとにきちんと伝わっているのか、話を聞きながらすごく不安に思う。
委員	このガイドラインは公立の幼稚園、小学校の規定よりもきついと思う。これを民間の保育園ができるのか不安に思った。もう少し考え直していただかないといけないと思う。
委員	どの辺りが、ハードルが高いのか。接点を探っていないといけないと思う。ここで議論したことを踏まえて部会で議論を進めたいが、民間の保育園の意見も聞きたいと思う。
事務局	民間保育所との協議の場では項目のみしかお示ししていない。今日、具体的な中身を初めてお示した。次回の部会までに1度協議の場を行政と民間保育所とで持たせていただこうと思う。
委員	民間の社会福祉法人にお願いすることありきで話が進んでいるが、この窮屈なガイドラインを示して社会福祉法人が受けられるのか。もし、これを受ける社会福祉法人が無い場合はどうするのか。
事務局	具体的内容の表現等はもう少し協議がいるかと思っている。現存の社会福祉法人に担ってもらえないということになると、仮の話であるが、地域にお願いして地域で社会福祉法人を立ち上げてもらうという手法もある。市外で募集するのも1つの手法だと思う。ただ、これまで幼児教育を担っていただいていた実績のある市内の社会福祉法人にまずお願いしたい。地域や保護者の不安だということでこのようなガイドラインを示してきた。社会福祉法人としてハードルが高いなら、公立の先生方、経験のある先生方にみてもらい、公立でできるかできないか判断してもらいたい。できないようなら社会福祉法人にお願いはできないと思っている。
委員	変えないと言ってきている平成21年8月の基本計画に、推進の方策というところがある。幼保一元化において市内の保育所等、こども園の運営を民間で検討する。少子化でこども園の民間の運営困難な場合、公立の幼保一元化、幼稚園の再編を行う。このような方策があるがどうか。
事務局	幼稚園を再編することを検討する場合があることも記載されているが、一部の園では非常に子どもが過少になっており、その部分については子ども達のため

委員	<p>に検討していかないといけない。個別の部分は経過なり状況において変わることもあるが、仕組みを作り、こども園を推進していきたいという大きな方針は市としては変わっていないと思っている。</p> <p>幼稚園の再編等はその後の話と思う。今は民間にお願いするというので、受けてもらうためにはどうすべきか条件を作っている。それを住民に説明できないといけない。そのためにガイドラインを作り、部会に検討してもらった。ただ作ったのは良いが民間に受けしてもらえないガイドラインは意味をなさないと思う。ハードルが高いのか、それをクリアするために市はどうすれば良いのかが分かれば、住民の方に説明しやすく、また不安を無くせるのではないかな。ただ誰にも受けしてもらえなかったということでは困るので考えてもらいたい。</p>
委員	<p>歩み寄りを見せるような柔軟な姿勢が欲しい。</p>
委員	<p>この委員会は不完全燃焼で帰ることが多い。共通理解で今日はこのことについて話し合おうとか、進めていこうという姿勢が見えてこない。言いつばなしではなく、知恵を出し合い盛り上げていかないと何回議論しても同じだと思う。</p>
委員	<p>ガイドラインを作ったが、市から、民間で運営するにはどうすれば地域の納得が得られるか、公立から民間にするためにはどのような形が良いのかということ考えてくれた。ここで民間保育所が受け入れられないという話になると、市と民間保育所で話をしてもらわないとどうしようもない。事情や基準をよく理解している方で協議をされた方がいいのではないかな。</p>
委員	<p>今は住民の視点で考え、提案してきた。今度はそれに対して民間はどう受け止めるのか、そういうキャッチボールだと思う。きっちり意見を聞いて、修正できるところは修正していけばいいのではないかな。</p>
委員	<p>根底にあるのは少子化で、子ども達の数が減ってくることは目に見えている。社会福祉法人で担い、市が補助していく体制もいつまで続くか。ガイドラインも、もっと厳しくしたらいい。子どものためのガイドラインでないといけない。子どものためということが消えてしまっているのではないかな。</p>
委員	<p>これは守って欲しいという住民の意見を組んで作られたガイドラインで、これが守れないのだったら受けしてもらえないと思う。次の段階として公で検討したらいいのでは。</p>
委員	<p>これは社会福祉法人の意見を聞かないで作った案なので、意見をもらって歩み寄れるラインがあれば歩みよったら良いのではないかなという話だと思う。</p>
委員	<p>ハードルを下げると、質も下がると思う。</p>
委員	<p>教育委員会と社会福祉法人でもっと話しあってもらわないといけない。</p>
委員	<p>保護者や地域の方が幼稚園がなくなることを不安に思い、民間に委託するのなら、最低してもらいことがある。それを文書にしたものがガイドラインである。そのあたりの考え方をきちんと整理しないといけない。</p>
委員	<p>教育委員会から社会福祉法人側の意見を聞いていただきたい。今日、資料に目を通すのが精一杯だったので、委員さんも文書等で事務局に個別に意見を出してもらいたい。今のメンバーで部会を最低1回は開きたいと思う。その後は部会の進捗具合も見ながら、専門家を交えるなど工夫してもらいたい。もし進めないが進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>千種は5回委員会を開き、視察にも行き、ガイドラインを待っている状態である。今日のこのガイドラインを素案ということで地域に公開していいか。地域</p>

委員	<p>の方ばかり議論が進んでもどうかと思う。</p> <p>民間が引き受けてくれないガイドラインを出したところで全く意味が無いので、社会福祉法人と市で調整したうえで公開したほうがいいのでは。</p>
委員	<p>子ども達のことを1番に考えてほしい。子どものためにハードルは高くあって欲しい。</p>
事務局	<p>ガイドラインは私達が考えている生命線である。現状からするとこのガイドラインはハードルが高いと言われたが、今、現状の幼稚園、保育園より高いものを作ろうとしている。例えば3歳からの幼児教育は宍粟市としてとても良いことだと思う。ガイドラインのハードルを上げる、下げるの話になったら宍粟市の教育のレベルを上げる、下げるの議論になってしまう。新たなことをお願いするのだから、財政支援はしていく。より良いものを作りたいという議論をしていきたいと思う。</p>
委員 事務局	<p>次回の部会の日程は。</p> <p>運営のあり方検討部会11月14日、こども指針部会11月15日、質の向上部会は11月16日に開催させていただき、時間は19：00～とさせていただく。</p>